

平成 19 年度 再商品化委託単価について

再商品化委託単価算出の考え方

平成 19 年度の特定事業者の「再商品化委託単価」は、「平成 19 年度に見込まれる支出の総額（再商品化総費用）」を「平成 19 年度に見込まれる申込の総量」で除して算出している。

再商品化委託単価の計算式

$$\text{再商品化委託単価} = \frac{\text{市町村からの平成 19 年度の引取り見込量} \times \text{再商品化事業者見込み委託単価} + \text{協会経費}}{\text{特定事業者等からの平成 19 年度の再商品化委託申込見込量}}$$

<平成 19 年度再商品化委託単価の算出根拠>

		市町村からの 引取り見込量 (t)	再商品化事業者 見込み委託単価 (円 / t)	協会経費 (千円)	再商品化総費用 (千円) (×) +	特定事業者等か らの再商品化委託 申込見込量 (t)	平成 19 年度 再商品化委託単価 ÷ (円 / t)
ガラスびん	無色	104,000	3,800	124,044	519,244	138,000	3,800
	茶色	127,000	4,300	123,564	669,664	129,000	5,200
	その他色	117,000	5,600	123,565	778,765	135,000	5,800
P E T ボトル		6,600	13,900	449,370	541,110	300,000	1,800
紙製容器包装		30,000	5,400	522,563	684,563	54,765	12,500
プラスチック製容器包装		659,000	94,000	1,032,563	62,978,563	733,800	85,800

注 1) P E T ボトルとガラスびんについて

上記表の 市町村からの引取り見込量及び 再商品化事業者見込み委託単価は、協会が再商品化事業者へ支払う逆有償分です。
別に有償分に係る収入が見込まれますが、当該収入は市町村に拠出されます。

注 2) 再商品化委託単価は端数調整しております。

再商品化委託単価の推移

(単位：円)

		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ガラスびん	無色	1,981	1,752	2,549	4,151	4,000	3,600	3,000	2,800	2,600	3,900	3,800
	茶色	2,518	2,936	4,407	7,682	7,700	7,800	5,700	4,800	4,800	4,800	5,200
	その他色	5,491	5,485	6,340	8,096	9,100	9,100	8,600	8,000	6,400	7,100	5,800
PETボトル		101,755	101,755	95,135	88,825	83,800	75,100	64,000	48,000	31,200	9,100	1,800
紙製容器包装		-	-	-	58,636	58,600	42,000	25,200	19,200	12,600	20,400	12,500
プラスチック製容器包装		-	-	-	105,000	105,000	82,000	76,000	73,000	80,000	89,100	85,800

平成19年度の分別収集計画量、再商品化計画量、再商品化義務量との対比

(単位：千トン)

	ガラスびん			PETボトル	紙製容器包装	プラスチック製 容器包装
	無色	茶色	その他色			
分別収集計画量	394	337	193	300	167	807
再商品化計画量	150	160	140	400	468	762
上記のうちいずれか少ない量	150	160	140	300	167	762
特定事業者責任比率	94%	75%	89%	100%	98%	97%
再商品化義務総量	141.0	120.0	124.6	300.0	62.72	739.14
市町村からの引取見込み量	104	127	117	6.6	30	659
特定事業者等からの再商品化委託申込見込量	138.0	129.0	135.0	300.0	54.8	733.8

平成19年度の紙製容器包装については、分別収集計画量から、環境省が調査した市町村独自処理分(103千トン)を差し引いた量(64千トン)に特定事業者責任比率をかけたものが再商品化義務総量となります。